

ご参加ください「市政懇談会」

市民の皆さんの声を聴き、市政について意見交換を行う「市政懇談会」を開催します。次の地区を対象に懇談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

▶開催日時・場所

【星宮地区】11月24日(木)
午後2時～3時30分・星宮公民館
【太井地区】12月13日(火)
午後1時30分～3時・太井公民館

▶対象 当該地区に住んでいる方

▶その他 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

防災行政無線の情報伝達試験を実施します

自然災害や武力攻撃などの発生時に備えて、防災行政無線を利用した全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験を次のとおり実施しますのでご注意ください。

- ▶日時 11月29日(火)午前11時ごろ
- ▶放送内容 上りチャイム音→「これはテストです(3回繰り返し)。こちらは防災行田です」→下りチャイム音



Jアラートとは

国が把握した時間的に余裕がない緊急情報を市町村の防災行政無線などを利用して瞬時に伝達するシステムです。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

「市長への手紙」50

このコーナーは、手紙や電子メールなどにより、市長へご意見・ご提言などをいただいたものの中から、その一部を紹介するものです。なお、原則として回答を希望するものを紹介しています。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

意見

児童センターのおもちゃのオルガンの鍵盤が外れていて、上手に弾けません。新しいオルガンを買ってほしいです。

回答

いつも、児童センターをご利用いただきありがとうございます。児童センターは、0歳から18歳までの方が気軽に遊べる施設で、学年ごとに楽しめるおもちゃや絵本などをそろえている他、外テラスには複合遊具を設置して、天気の良い日には外で思いきり遊べるようにしています。

市では、児童センターを訪れた方が「楽しかった」「また遊びに行きたい」と思っただけのよう、おもちゃや絵本などを定期的を買っていますが、たくさんの方が使うので、壊れたり部品が取れてしまったりすることがあります。

そのようなときは、新しいものを買ったり、他のおもちゃに買い替えたりしていますが、「物を大事にすること」も大切です。すぐに買い替えるのではなく、まだ使用できるものは、児童センターの職員が簡単な補修を行って、貸し出しをしています。

オルガンの状態を確認したところ、修理ができないため新しい物に買い替えることとしました。新しいオルガンが入りましたら、大切に使用していただけると嬉しいです。

意見

通学路、道路に面した家の前、線路側などいろいろな所にふんがあり、衛生上、子供たちに良くない。対策してほしい。

回答

市では、これまでも犬の散歩時のマナーについて呼び掛けを行っていますが、まだ通学路や道路に面した家の前、線路沿い、公園などにふんが多く見られる地域もあるようです。

飼い主のモラル向上およびルールへの遵守については、狂犬病予防接種時のチラシ配布、市報ぎょうだや市ホームページへの掲載などを通じて広く周知するとともに、自治会や個人の希望者にはふん害防止の看板を配布しています。また、飼い主の不適切な飼養が認められた場合には、県(保健所)と市が協働して飼い主宅に訪問し、適切な飼養の指導を行っています。

今後も引き続き、関係機関と協力し適切な犬の飼養マナーの徹底に努め、皆さんが気持ちよく暮らせる快適な環境と美しいまちづくりを目指していきたくと存じます。

意見

池井戸潤さんの小説「陸王」の発売に伴い、観光PRや行田市の魅力の再発見・発信など、市をあげて応援する体制を整えてはどうか。

回答

池井戸さんの小説「陸王」が発売されたことに伴い、今まで以上に行田市が大きく注目されることが予想されます。池井戸さんの作品は、これまでもドラマ化されることが多いことから、その話題性や影響力に大きな期待を寄せています。

本市においても、これを大きなチャンスと捉え、今後は、忍城おもてなし甲冑隊とのコラボレーションなどによる相乗効果の高いPR活動の他、映像化される際には、フィルムコミッションによるバックアップを行うなど、市をあげて一層の魅力の発信に努めていきます。

行田市土木防災協議会による防災訓練を実施しました



土のうを積む行田市土木防災協議会の会員

9月27日、古代蓮の里で行田市土木防災協議会による平成28年度防災訓練が行われました。

市内建設会社を中心に構成される「行田市土木防災協議会」は市と「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結しています。今回の訓練では、震度5強の地震が発生したことを想定し、市内の道路や橋りょうの点検に始まり、倒木の処理や土のう配置、市災害対策本部への被災状況報告といった一連の流れを実践、確認しました。

▶問い合わせ 道路治水課道路建設担当(内線5713)、防災安全課防災担当(内線281)

住宅用火災警報器設置に関するアンケートにご協力を

消防本部では、住宅用火災警報器の設置率向上を図るために、アンケート調査を実施します。消防職員が、任意抽出した世帯を訪問する場合がありますので、ご協力をお願いします。なお、訪問時には必ず身分証明書を提示しますので、ご確認ください。

なお、消防署が特定の業者に依頼して住宅用火災警報器を直接販売することや、部屋に入っただけの確認や点検を行うことは一切ありません。悪質な訪問販売なども報告されていますので、ご注意ください。

▶調査期間 11月1日(火)～平成29年3月31日(金)

▶問い合わせ 消防本部予防課予防担当 ☎550-2121



秋の火災予防運動

11月9日(木)から15日(火)まで秋の火災予防運動期間です。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、財産の損失を防ぐ事を目的に実施します。

防火標語(平成28年度全国統一防火標語)

消しましょう その火その時 その場所

住宅防火いのちを守る7つのポイント 3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

- ・寝たばこは絶対やめる。
- ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防火用品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ・お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

▶問い合わせ 消防本部予防課予防担当 ☎550-2121

防災行政無線の放送内容が 電話で確認できます

市では防災行政無線の放送内容を電話で確認できる「音声確認サービス」を行っています。聞き取れなかった場合は、こちらをご利用ください。

▶電話番号 ☎0120-360-100(フリーダイヤル)

▶注意 毎日行っている定時放送については確認できません。電話が混み合っている場合は、かかりにくいことがありますので、しばらくしてからおかけ直してください。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

